

令和2年10月6日

学童クラブ保護者様

京都市錦林児童館
館長 榎本 左知

インフルエンザ等による学級閉鎖時等の
児童館学童クラブの利用について

仲秋の候、平素は錦林児童館学童クラブ事業にご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度京都市より小学校学級閉鎖時等の児童館学童クラブ事業の運営について、見直しの通知がありました。今迄は、学級閉鎖の際にインフルエンザ等の罹患が確認されない児童については、ご家庭からの要望があれば開館時間を8時に繰り上げてご利用いただいていたところですが、学校における学級閉鎖等の措置は感染拡大防止に本来の目的があり、未発症の児童であっても罹患している可能性があることから、検討が重ねられたうえで今回の変更となりました。

つきましては、各ご家庭にお配りしている『非常時の学童クラブ利用について【保存版】』を改定いたしました。ご確認いただき、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

学童クラブ
保護者の皆様へ

京都市錦林児童館
館長 榎本左知

非常時の学童クラブ利用について【保存版】

児童館学童クラブでは、『台風の影響が京都にもおよぶと予想される場合』あるいは『感染症等が流行した場合』、以下のように対処いたします。

①『台風の影響が京都にもおよぶと予想される場合の対応』

■「京都市」地域に **暴風警報** 及び **特別警報** が発令されると、児童館は臨時閉館（休務）となります。

※「京都市」地域を「京都南部」「京都・亀岡」として報道される場合があります。

児童の帰宅について

■小学校授業中に発令されたときは、学校から家庭への下校となります。（学校からのお知らせでご確認ください。）

■児童館開館中に発令されたときは、以下の通りとします。

- ・ **暴風警報**・・・4月に児童台帳にご記入いただいた方法による帰宅となります。
集団帰宅（必要なときは職員が付き添い）は、お子さんの安全確保を第一に対処いたしますが、帰宅方法に変更が生じた場合は、必ず保護者の方から事前に連絡帳等でお知らせ下さい。
- ・ **特別警報**・・・各ご家庭からのお迎えをお願いします。
特別警報・避難勧告、避難指示が出た場合は、避難所（学校）へ避難します。但し、避難が難しい場合は児童館にとどまることとなります。

■暴風警報が解除された場合

- ・ 午前6時までに解除・・・・・・・・・・午前10時 開館
(土曜日、学校長期休業時は午前8時開館)
- ・ 午前7時半までに解除・・・・・・・・・・午前10時 開館
(土曜日、学校長期休業時も午前10時開館)
- ・ 午前11時までに解除・・・・・・・・・・午後 1時 開館
- ・ 午前11時現在に発令中の場合・・・・・・終日閉館（休務）

台風情報に留意していただき、上記の旨、ご家庭でご確認ください。

②『感染症の拡大予防のために

小学校での閉鎖措置が決定された場合の対応』

- 小学校での閉鎖措置が決定された当日は、小学校の指示に従ってください。
- 閉鎖措置が決定された当日から、学級閉鎖等となった学級の児童は、罹患が確認されていない児童を含めて、児童館を利用することはできません。
- 学級閉鎖の解除をもって、通常通りの受け入れを再開します。

□ 上記事項については、学年閉鎖および学校閉鎖の場合も同様です。

□ 学童クラブ登録児童のきょうだい児が、インフルエンザ等の罹患を理由として保護者の看護の下で自宅療養される際は、できるだけ自宅で保育を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

③感染症の病気と登館（所）の目安

感染性の病気にかかっている場合は学校保健安全法に準じ、他の子どもへの感染を防ぐとともに、病気にかかった子どもが集団生活に適応できる状態に回復できるよう、学童クラブをお休みいただいています。

感染性の病気で休んでいただく期間は下記のとおりです。しかし、これはおおよその目安であり、個々の子どもにより回復の期間などには差があります。そのため、必ず医療機関を受診のうえ、医師の指示に従って登館（所）してください。下記のほかにも感染性の病気がありますので、医療機関では必ず学童クラブに通っていることを伝え、診察を受けてください。

京都市では、昨年7月より下記の「登館（所）停止が必要な感染症」にかかった場合、登館（所）を再開される際には「登館（所）届」の提出をお願いすることとなりました。

登館（所）停止が必要な感染症

病名	主な症状	登館（所）のめやす	潜伏期	感染経路	感染しやすい期間
インフルエンザ	突然高熱が出て寒気、頭痛、腰痛、関節痛等がおきる。咳は回復期になって出てくる。食欲不振や不機嫌程度の症状の時もある。	発症した後5日を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過してから	1日 ～ 4日	飛沫感染	発病前1日前から発病後3日の間
麻疹（はしか）	発病2～3日間は38℃前後の発熱、鼻水、咳、目やに等の症状がでる。一度熱が下がるが、半日もすると再び39～40℃の高熱、発しんが出る。	熱が下がり3日を経過してから	8日 ～ 12日	空気感染 飛沫感染 接触感染	発熱が出る1～2日前から発しんが出てから4日の間
風しん（三日ばしか）	発熱と同時に発しんが出て、耳の後ろや首のリンパ腺が腫れる。発熱、発しんは3日くらいでなくなる。	発しんがなくなってから	16日 ～ 18日	飛沫感染	発しんが出る7日前から出た後の7日間
水痘（みずぼうそう）	発しんが全身に出て水疱となる。約1週間後には、全部がかさぶたになる。不機嫌、食欲不振、発熱を伴うこともある。	すべての発しんがかさぶたになってから	14日 ～ 16日	空気感染 接触感染	発しんが出る1～2日前からすべての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	1～3日間微熱が続き、多くは片方の耳下腺が軟らかく腫れ、軽い痛みがある。2～3日経つと反対側も腫れてくることもある。	耳下腺、顎下腺又は舌下腺腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから	16日 ～ 18日	飛沫感染	耳下腺の腫れる7日前から腫れた後9日の間
流行性角結膜炎	目の充血、目やに、涙目。乳幼児は発熱、不機嫌を伴う。感染力が非常に強い	目の症状がなくなり、主治医が登館所を認めてから	2日 ～14日	飛沫感染 接触感染	初期数日が最も多いが、その後数か月続くことがある。

その他に、ポリオ、ジフテリアなどの第1種感染症（学校保健安全法施行規則より 以下同）は「治癒するまで」、第2種感染症の結核、第3種感染症のコレラ、細菌性赤痢、腸チフスなどは「医師により感染の恐れがないと認めるまで」が登館（所）のめやすとなっております。

登 館 (所) 届

京都市錦林 児童館

児童名：

病 名： ・インフルエンザ ・麻疹 (はしか) ・風しん (三日ばしか)
・水痘 (水ぼうそう) ・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
・流行性角結膜炎 ・その他 ()

欠席期間： 年 月 日 から 月 日 まで

病状が回復し、 _____ (医療機関名)

において、集団生活に支障がない状態と判断されたので、 月 日から登館 (所) します。

年 月 日

保護者名 _____ 署名又は記名押印